

（1）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としている。平成16(2004)年に、薬学部のための単科大学として開学した。

平成18(2006)年に、薬剤師の養成を目的とする教育課程が6年制に移行し、平成23(2011)年には、薬学科（6年制）、医療ビジネス薬科学科（4年制）の2学科体制となっている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

○医療ビジネス薬科学科

本学では、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能や経営学などに関する広範な知識を提供し、医療機関を中心に、社会が必要とする人材の養成を目指すため、医療ビジネス薬科学科（4年制）を設置した。

- ・医療・健康関連産業で「セルフメディケーション」に貢献できる医療人の養成
- ・医療・福祉・ヘルスケア関連分野等で経営や事務職として活躍できる人材の養成
- ・スポーツと関わりのある医薬品・健康食品について専門知識をつけ、スポーツ関連産業においてアスリートの育成に携わる人材の養成
- ・薬学の知識を元に食品に含まれる栄養素や機能性成分に関する専門知識を身につけ、疾病予防と健康増進に貢献できる人材の養成
- ・予防医学の観点から、薬学の知識をもとに、日本や諸外国の伝統医療を学び、個人の生活の質の低下を防ぎ疾病予防と健康増進に貢献できる人材の育成

現在、我が国では、人々の健康維持や疾病予防の領域において、医療ビッグデータを活用した取り組みが注目されている。薬学領域でも、医療データの活用は、薬の構造解析や疾病に対する最適な薬の選択など、創薬分野を中心に一般に採用されている。現在の薬学科（6年制）では、臨床の場で医療人として貢献できる薬剤師を養成することが中心となっており、社会から求められる多彩なニーズに対応できる人材を輩出するという目的には十分に合致しているとはいえない。そのため、医療全般にわたる広範なデータから課題解決を図り、人々の福祉・健康に貢献できる新しいタイプの医療人の育成が求められている。昨今では、さまざまな国内外の企業・団体が、データ解析技術を活用しながら、保健・医療領域に参入しながら国民の医療を支えている。具体的には、データ解析や人工知能に関する技術を活かした画像診断や医療機器の開発、デバイスによるバイタルデータの集約と活用、ネットインフラを活用した処方薬の高速配送などが挙げられる。我が国では、サイエンスとビジネスの両方に精通した人材が十分に養成できていないため、医療における経営人材の育成が立ち遅れている。こうした課題解決に資するため、本学では、薬の基本知識とデータサイエンスを融合し、医療業界に革新をもたらす文理融合型の人材養成を目指している。以上の社会背景を踏まえ、医療ビジネス薬科学科のディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

- ・知識：医療関連産業や医療機関で必要とされる医療およびビジネス領域に関する幅広い専門知識を修得している。
- ・技能：医療の現状について理解を深め、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら薬の専門家として医療ビジネス産業に積極的に参画できる実践的能力を修得している。

- ・態度：医療を取り巻く社会情勢を認識し、自ら考え、薬の専門家として責任を持った行動をとることができる。
- ・問題発見・解決力：薬の専門家として教育・研究を遂行する意欲と態度を持って自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力を身につけて、問題を解決することができる。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学は、地域社会の住民の健康と安全・安心を守るために、地域社会、特に教育機関（中学校、高等学校、地域の教育委員会）と連携しながら、健康教育の環境づくりに貢献している。このうち、医療に関する人的・物的資源を活用して、地域住民を対象とした健康講座や薬剤師生涯教育講座を数多く開講している。また、中学・高等学校への出張講義を通じて、青少年を対象とした薬物乱用防止活動、喫煙の弊害等に関する健康教育活動を学内外で推進している。おもに高校生を対象とした「薬物乱用防止教室」では、薬物が人体にどのような影響を及ぼすのか、薬物にはなぜ依存性があるのかという薬学的観点に立って、講義や実験を交えながら、薬物乱用に対する問題意識を提起し、薬の適正使用に関する啓蒙活動を行っている。

さらに、薬学教育の基礎をなす自然科学の分野を専門とする優れた研究者を有することから、専門知識を教育現場に還元する取り組みも実施している。このうち、「高校生サイエンス研究発表会」では、全国の高等学校理科部会の後援のもと、高校生の探究的な活動過程やその成果について、本学教員が評価・助言を行い、科学技術分野への人材育成を目指している。

これらの多岐にわたる活動を、本学教員のみが行う上では人的制約があるため、幅広く社会に貢献する方策のひとつとして、医療ビジネス薬科学科において、自然科学、薬学、さらには健康教育を基礎とする中学・高等学校の理科教員の養成が必要であると考えている。薬学に関する知識や技能を身につけた理科教諭の育成は、中学・高等学校の教科書に「くすり」に関する知識・情報が掲載され、その重要性も増していることから、薬の適正使用に関する教育の充実にも貢献するものと思料している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

医療ビジネス薬科学科の教員養成に対する理念は、本学科の教育理念に基づいており、教職課程の教科に関する科目には、薬科学の特色ある授業科目を配置し、薬学の基礎知識、医療データの解析・活用能力及び医療ビジネス領域の知識を備えた理科教員を養成する構想となっている。理科の総合科学である薬学の基礎知識・技能を備えた理科教員を養成の教育体制について

本学科は、薬学の基礎知識を有し、医療分野を中心としたさまざまな社会課題の解決に貢献する人材の養成を目的とする。医療を取り巻く社会課題は、少子高齢化が進行する過程で、専門性のみならず、高い倫理観が求められる。教育段階においても、化学の基礎知識のみならず、多角的に種々の知識・技能を組み合わせることが必要となる。医療現場においても、薬物を投与し、薬効を解析していく際に、化学、生物学、物理学、薬理学、薬剤学の知識や技能が活用されている。

本学科は、化学、生物、物理の理科科目を体系的に学び、充実した施設と設備とスタッフを備えていることから、理科教員として必要な多様な理科科目を基礎から応用まで学ぶことが可能である。学年進行の過程で、1・2年次は、薬学の基礎知識として、化学、生物学、物理学等を学び、実習を通じて理科の素養を身につける。3年次には、薬学系科目、実験・演習を中心とした応用研究を学ぶことにより、理科教員としての問題解決能力を養う。さらに、本学科では、薬学

の基礎教育で培った「人の命を守る」医療関連科目を通して、初等・中等教育の根幹である、安心・安全に関わる倫理・道德感を持った人材を養成している。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

医療ビジネス薬科学科に教職課程を設置し、広範な理科の基礎知識を持つ教員の養成を目指す。

薬学は、理科の総合的な応用科目としての要素を元々有しており、薬学部には、理科教職課程の科目が網羅して配置されている。旧カリキュラム4年制の時代は、薬学領域で、理科の教員養成を手掛けてきた実績があり、現在でも、薬学部出身者が中学・高等学校の教員や行政職として、理科教育の分野で活躍している。しかしながら、薬剤師を養成する教育課程が6年制に移行して以来、病院や薬局など、医療機関に就職するケースが増えている。その反面、教育業界、行政職、製薬企業（医薬品の創製、開発、生産）、ヘルスケア領域（健康食品、化粧品など）への人材供給の機会は減少している。当該領域以外にも、薬剤師の資格を必須とはしないものの、薬学の基礎知識と技能が求められる職種が多く存在する。そのため、多くの薬学部において、創薬企業、健康産業、教育・研究関係機関への人材供給を目的とした4年制の学科の設置も見直され、薬剤師の資格取得を目的としない学科も設置されている。高齢化が進展し、医療や公衆衛生に関するニーズが高まる社会背景を踏まえると、薬学に関する基礎知識を有し、医療に造詣の深い理科教員の活躍の場が社会でさらに拡大するものと期待される。

医療ビジネス薬科学科は、自然科学に基礎を置き、化学、生物学、物理学の分野で十分な基礎教育及び専門教育が行われている。地学には、薬学部の公衆衛生学領域と重複する分野も多く、無理なくかつ確実に理科の教員養成に資するカリキュラムの提供が可能である。学科のカリキュラムの特徴を踏まえると、化学や生物学分野における専門性に優れた教員の養成が期待できる。また、薬物乱用や感染症等への予防医学の知識を有する理科教員は、具体的な社会問題を例示しながら生徒に指導が実現できると期待している。

このように、医療ビジネス薬科学科では、中学校・高等学校の理科に関する科目を幅広く教授でき、医療、健康の知識と技能に卓越した理科教員を養成できる環境にあることから、教職課程を設置することに妥当性があるものと思料している。

様式第 7 号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

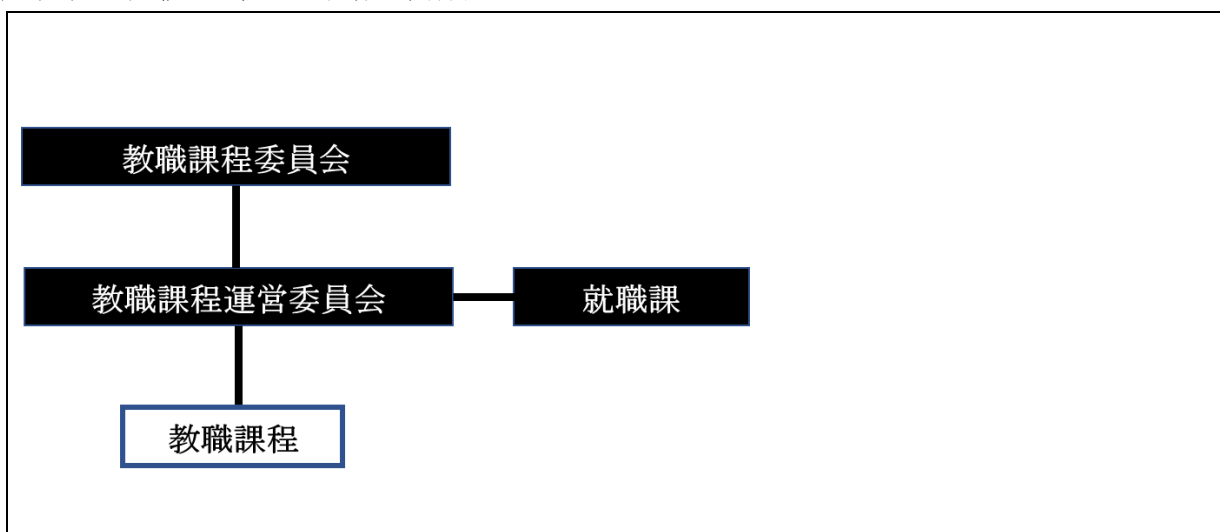
①

組織名称：	教職課程委員会
目 的：	教職課程の運営・実施に関する諸事項を審議し、教員養成の充実を図り、社会に対して学生の品質保証を行う。
責 任 者：	学長
構成員（役職・人数）：	学長、薬学部長、医療ビジネス薬科学科長、教務部長、学生部長、就職部長、事務長 計 7 名
運営方法：	教職課程の運営を含む教学全般に関する企画の発議や各種課題の審議を行い、教職課程の円滑な運営を図る。

②

組織名称：	教職課程運営委員会
目 的：	教職課程の運営に関する業務を行う。
責 任 者：	医療ビジネス薬科学科長
構成員（役職・人数）：	医療ビジネス薬科学科長、教職課程専任教員 3 名、薬科学科専任教員 4 名、就職課長 計 9 名
運営方法：	年に 4 回程度、委員会を開催し、 (1) 授業実施計画の策定に関する事項 (2) 教育実習生の派遣計画の策定に関する事項 (3) 教員採用試験等の支援（就職課と連携） (4) 教職課程の自己点検・評価及び改善に関する事項 (5) その他、教職課程に関して必要な事項 について審議し、業務を遂行する

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会と連携協定を締結し、定期的に意見交換を行っている。また、上尾市・伊奈町・桶川市の教育委員会および聖学院大学と共催して、「子ども大学」を継続して実施している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	理科教育のための実践教養講座
連携先との調整方法：	本学の地域連携室から高等学校へ電話・メール等により随時連絡を取り実施した。
具体的な内容：	高校理科教員の資質の向上と理科教育振興のために、埼玉県内だけでなく、関東地区の公私立高等学校の理科教員に対し、「理科教育のための実践教養講座」を継続して開催した。

②

取組名称：	薬物乱用防止講演
連携先との調整方法：	東京都を含む埼玉県近県の高等学校及び中学校へ案内を送付し、希望のあった学校に出向いて講演を実施した。
具体的な内容：	高校生又は中学生に薬学の観点から見た薬物乱用の怖さを講演し、薬物乱用防止に寄与した。また、薬物乱用防止の重要性を分かりやすく解説したリーフレットも作成した。

③

取組名称：	健康・栄養・スポーツに関連した講座
連携先との調整方法：	連携協定締結の自治体と協議の上、実施した。
具体的な内容：	中学生を対象に、医療ビジネス薬科学科の教員による「元気なカラダをつくる～健康と食事について学ぼう～」の講座を実施した。

④

取組名称：	高校生一日薬剤師体験教室
連携先との調整方法：	埼玉県薬務課と共催で行っている。各高等学校へは埼玉県教育委員会より情報を発信し、希望者を募っている。
具体的な内容：	薬の適正使用に向けての講演ならびに調剤実習や漢方資料館、薬用植物園の見学など多彩な体験学習を行った。

⑤

取組名称：	高校生サイエンス研究会
連携先との調整方法：	高等学校へ伺い科目担当教員との打合せ後、電話・メール等により随時連絡を取り実施した。
具体的な内容：	自然科学系の部活動・授業科目の研究に加え、総合的な探求の時間等の総合科学・応用科学の研究発表会を実施している。

様式第7号イ

Ⅲ. 教職指導の状況

教職課程を履修する学生に関して、教職課程の目的や4年間にわたる履修プログラムの説明、さらには実際の履修における時間割の作成の相談にかかわる。
また、各年次における履修状況の点検や学生からの相談に対応する。

様式第7号ウ

＜薬学部医療ビジネス薬科学科＞（認定課程：中一種免（理科））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職に対する基本的な認識を再構築すると共に、今後の教職課程の学びの方向を確認する。また、化学及び生物学、情報データ処理の基礎を幅広く学び、修得する。
	後期	現在の学校教育の現状と、教職に携わる教員、職員の働きを知り、2年次以降の学習の目標を定める。また、教育原理及び教育史を学び、これまでの教育の営みと哲学を学び修得する。生徒の発達と学習の過程の理論と実際について学び修得する。 化学及び生物学の包括的な内容を講義で修得し、さらに生物学は基礎的な技能を実験を通して身につける。
2年次	前期	物理学及び地学の包括的な内容を学習する。 理科教育の現状、教育と評価の関係、評価方法、観察・実験の重要性、情報通信技術の活用例を概観し、時代に則した理科の基本的な教育方法を修得する。続いて、実際に教育する様子をイメージしながら中等教育の理科の学習内容を把握する。 教育制度およびその根幹を規定する法規を理解し、教育行政についても理解を深める。また生徒の実態を的確につかみ指導することや、キャリア形成の観点から支援することについて学び理解する。
	後期	中学校理科の範囲において、基本的な授業の準備・実施方法を学習した後、具体的に教材研究・指導案作成・模擬授業・振りかえりを複数回行い、実践的な授業能力を育んでいく。その際、情報通信技術を活用した模擬授業や、探究的な学習をとり組む方法も学ぶ。 教育課程編成全体にわたる視野をもつと共に、自らの「教育課程観」を構築していくための基礎を学ぶ。また生徒の心に寄り添い育成する方法について理解する。 物理学及び地学の基礎的な知識と技能を実験によって修得する。
3年次	前期	授業実践力をさらにブラッシュアップするために、高等学校理科の範囲において授業準備、模擬授業、振り返りを行っていく。また、薬学の内容など、教科書外のテーマを高等学校の理科と結びつける発展的な指導法も習得する。 ICTを活用した授業展開の方法と技術について修得する。道徳科及び教育全体で行う道徳教育の意義と原理を理解する。
	後期	観察・実験・探究活動について詳しく学び、オリジナルの実験教材を活用した授業、探究能力を育む授業を実践できる高度な能力を育む。また、探究活動に必要な課題設定、実験計画を指導する能力も修得する。 特別の教育的ニーズのある生徒の学習生活上の困難を理解し、基本的な支援の方法について理解する。特別活動や総合的な学習の中で生徒が主体的に学ぶ指導の在り方を学び理解する。
4年次	前期	事前指導を受けた後、教育実習で、これまでの学習成果を教育現場で検証する。実習後には事後指導としての省察を行い、次の課題を整理する。中学校の理科教師として、生徒が主体的に健康・安全な人間生活を育むことができるための薬学と理科教育の融合も目指す。
	後期	これまでの学習や実習を振り返り、本学教職課程が掲げた教師としての力量を十分に身につけたかを確認する。

様式第7号ウ（教諭）

＜薬学部医療ビジネス薬科学科＞（認定課程：中一種免（理科））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期						
1年次	前期		生活の化学		情報リテラシー	人体の構造と働きⅠ	健康科学概論
					入門英会話	生物の基礎	
					球技系種目Ⅰ	人の行動	
	後期	教職概論	生薬学		日本国憲法	数学・統計学の基礎	
		教育基礎論（原理・教育史）	地球環境と社会		実践英会話	解剖学の基礎	
		教育の心理学	化学講義		球技系種目Ⅱ	応用心理学	
			生物学講義			現代医療の中の漢方Ⅰ	
			生物学基礎実験			人体の構造と働きⅡ	
			生命をミクロに理解する			スポーツ科学概論	
2年次	前期	理科教育法Ⅰ	物理学講義			食品科学Ⅰ	現代医療の中の漢方Ⅱ
		教育制度（法規・制度・行政）	地学講義			基礎化粧品論	病態と治療Ⅰ
		生徒指導・進路指導論	化学基礎実験			一般用医薬品学	病態と治療Ⅱ
						微生物学	病態と治療Ⅲ
						薬理学Ⅰ	栄養学概論
						医薬品の適正使用	運動生理学
	後期	理科教育法Ⅱ	物理学基礎実験			疾病と治療薬	食品分析科学
		教育課程論	地学基礎実験			健康増進学	スポーツ栄養学
		教育相談	栄養生理学			薬理学Ⅱ	スポーツ医学
			薬学物理			微生物と生体防御	応用化粧品論
3年次	前期	理科教育法Ⅲ	公衆衛生学			機能性食品学	くすりの生体内運命
		ICTを利用した教育方法・技術論				病態と治療Ⅳ	一般用医薬品総合演習
		道德教育				生活習慣と病気	栄養・薬粧品実習
						アンチ・ドーピング	
	後期	理科教育法Ⅳ	医薬品の化学			疾病と治療薬	効率的な動きの解剖学
		特別支援教育概論				韓医学	生薬・薬膳論
		特別活動・総合的な学習の時間の指導法				美容論	臨床栄養学
		教育実習研究（事前事後指導を含む）				基礎化粧品論	食品化学Ⅱ
4年次	前期	教育実習Ⅰ				運動生化学	食品医薬品相互作用論
		教育実習Ⅱ				健康食品学	
		教職実践演習（中・高）				応用化粧品論	

様式第7号ウ

＜薬学部医療ビジネス薬科学科＞（認定課程：高一種免（理科））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職に対する基本的な認識を再構築すると共に、今後の教職課程の学びの方向を確認する。また、化学及び生物学、情報データ処理の基礎を幅広く学び、修得する。
	後期	現在の学校教育の現状と、教職に携わる教員、職員の働きを知り、2年次以降の学習の目標を定める。また、教育原理及び教育史を学び、これまでの教育の営みと哲学を学び修得する。生徒の発達と学習の過程の理論と実際について学び修得する。 化学及び生物学の包括的な内容を講義で修得し、さらに生物学は基礎的な技能を実験を通して身につける。
2年次	前期	物理学及び地学の包括的な内容を学習する。 理科教育の現状、教育と評価の関係、評価方法、観察・実験の重要性、情報通信技術の活用例を概観し、時代に則した理科の基本的な教育方法を修得する。続いて、実際に教育する様子をイメージしながら中等教育の理科の学習内容を把握する。 教育制度およびその根幹を規定する法規を理解し、教育行政についても理解を深める。また生徒の実態を的確につかみ指導することや、キャリア形成の観点から支援することについて学び理解する。
	後期	中学校理科の範囲において、基本的な授業の準備・実施方法を学習した後、具体的に教材研究・指導案作成・模擬授業・振りかえりを複数回行い、実践的な授業能力を育てていく。その際、情報通信技術を活用した模擬授業や、探究的な学習をとり組む方法も学ぶ。 教育課程編成全体にわたる視野をもつと共に、自らの「教育課程観」を構築していくための基礎を学ぶ。また生徒の心に寄り添い育成する方法について理解する。 物理学及び地学の基礎的な知識と技能を実験によって修得する。
3年次	前期	授業実践力をさらにブラッシュアップするために、高等学校理科の範囲において授業準備、模擬授業、振り返りを行っていく。また、薬学の内容など、教科書外のテーマを高等学校の理科と結びつける発展的な指導法も習得する。 ICTを活用した授業展開の方法と技術について修得する。道徳教育の意義と原理を理解する。
	後期	観察・実験・探究活動について詳しく学び、オリジナルの実験教材を活用した授業、探究能力を育む授業を実践できる高度な能力を育む。また、探究活動に必要な課題設定、実験計画を指導する能力も修得する。 特別の教育的ニーズのある生徒の学習生活上の困難を理解し、基本的な支援の方法について理解する。特別活動や探究的な学習の中で生徒が主体的に学ぶ指導の在り方を学び理解する。
4年次	前期	事前指導を受けた後、教育実習で、これまでの学習成果を教育現場で検証する。実習後には事後指導としての省察を行い、次の課題を整理する。中学校の理科教師として、生徒が主体的に健康・安全な人間生活を育むことができるための薬学と理科教育の融合も目指す。
	後期	これまでの学習や実習を振り返り、本学教職課程が掲げた教師としての力量を十分に身につけたかを確認する。

様式第7号ウ（教諭）

＜薬学部医療ビジネス薬科学科＞（認定課程：高一種免（理科））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期						
1年次	前期		生活の化学		情報リテラシー	人体の構造と働きⅠ	健康科学概論
					入門英会話	生物の基礎	
					球技系種目Ⅰ	人の行動	
	後期	教職概論	生薬学		日本国憲法	数学・統計学の基礎	
		教育基礎論（原理・教育史）	地球環境と社会		実践英会話	解剖学の基礎	
		教育の心理学	化学講義		球技系種目Ⅱ	応用心理学	
			生物学講義			現代医療の中の漢方Ⅰ	
			生物学基礎実験			人体の構造と働きⅡ	
			生命をミクロに理解する			スポーツ科学概論	
2年次	前期	理科教育法Ⅰ	物理学講義			食品科学Ⅰ	現代医療の中の漢方Ⅱ
		教育制度（法規・制度・行政）	地学講義			基礎化粧品論	病態と治療Ⅰ
		生徒指導・進路指導論	化学基礎実験			一般用医薬品学	病態と治療Ⅱ
						微生物学	病態と治療Ⅲ
						薬理学Ⅰ	栄養学概論
						医薬品の適正使用	運動生理学
	後期	理科教育法Ⅱ	物理学基礎実験			疾病と治療薬	食品分析科学
		教育課程論	地学基礎実験			健康増進学	スポーツ栄養学
		教育相談	栄養生理学			薬理学Ⅱ	スポーツ医学
			薬学物理			微生物と生体防御	応用化粧品論
						臨床医学総論	衛生科学
3年次	前期	理科教育法Ⅲ	公衆衛生学	道德教育		機能性食品学	くすりの生体内運命
		ICTを利用した教育方法・技術論				病態と治療Ⅳ	一般用医薬品総合演習
						生活習慣と病気	栄養・薬粧品実習
						アンチ・ドーピング	
	後期	理科教育法Ⅳ	医薬品の化学			疾病と治療薬	効率的な動きの解剖学
		特別支援教育概論				韓医学	生薬・薬膳論
		特別活動・総合的な学習の時間の指導法				美容論	臨床栄養学
		教育実習研究（事前事後指導を含む）				基礎化粧品論	食品化学Ⅱ
4年次	前期	教育実習Ⅰ				運動生化学	食品医薬品相互作用論
						健康食品学	
	後期	教職実践演習（中・高）				応用化粧品論	